発行日：2026年11月2日

播磨産業技術情報

Vol.361

◆各種情報◆

・令和8年度 姫路市ものづくり開発奨励補助金　のご案内

・新QC7つ道具セミナー　のご案内

・放射光産業利用試行補助金　のご案内

令和8年度 姫路市ものづくり開発奨励補助金　のご案内

姫路市では、産業の振興を図るため、電子、機械、化学等の分野で、新製品や新技術等を開発する中小企業者に対して、『姫路市ものづくり開発奨励補助金』を交付しています。
検討会議で特に優秀と認められた応募者に対し、最高100万円を補助します。
さらに、この補助金の交付決定者を対象として、展示会への出展支援や経済情報誌への掲載、ラジオ番組への出演などの情報発信も応援します。皆さまの応募をお待ちしています。

申請期間	令和8年10月13日（火）～12月11日（金）まで（郵送の場合は、当日の消印有効）
対象者	姫路市内に主たる事業所（法人：本社、個人：主たる店舗等）を有する中小企業者 （※姫路市税の滞納のない者に限る。）
対象事業	電子、機械、化学等の分野における新製品や新技術の開発で、令和8年度中（4月1日～3月31日）に完成又は完成見込のもの。
補助金額	開発等に要した経費で、100万円を限度とします。
交付予定件数	3件程度
必要書類	次の書類を下記の提出先へ持参・郵送してください。 ● 補助金等交付申請書（姫路市「産業振興課」のホームページからダウンロードできます。） ● ものづくり開発事業計画書 ● 法人の登記事項証明書の写し（個人の場合は住民票と事業実態が分かる書類） ● 特許等に係る申請書、通知書等の写し ● 補助対象となる製品・技術に関する資料 ● 姫路市税に係る滞納無証明書
選考方法	学識経験者等からなる検討会議において、プレゼンテーションを行っていただき決定します。 但し、応募多数の場合は書類審査により、プレゼンテーションを行っていただく企業を選定することがあります。
お問合せ先・提出先	姫路市産業振興課 〒670-8501　姫路市安田4丁目1番地 TEL：079-221-2158　　FAX：079-221-2508
詳細・ホームページ	『令和8年度 姫路市ものづくり開発奨励補助金』URL（姫路市ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ） https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000025483.html

申請期間
10/13(火)～12/11(金)

新QC7つ道具セミナー　のご案内

（公財）新産業創造研究機構（NIRO）では、初心者を対象とした問題解決に有効な7つの手法をご紹介します！
困った状況を図形で表現し新しい発想を導いてくれる手法群が新QC7つ道具です。本セミナーではグループ演習（親和図法）を体験いただくとともに、Excelで図形作成しながら解決策を考えていく手順を紹介します。

日　　時	2026年11月27日（金）　13:00～17:00	参　加　費	無料
会　　場	神戸市ものづくり工場　D棟5階　セミナールーム （神戸市兵庫区和田山通1-2-25　神戸市ものづくり工場）　※駐車場あり		
定　　員	20名		
内　　容	①　新QC7つ道具の概要 ②　Excelによる問題解決手順 ③　グループ演習（親和図法） ※各自PCをご持参ください。（要　Excel、USBポート/タイプA）		
お問合せ先	NIRO ものづくり試作開発支援センター TEL：078-686-0650　　E-mail：shisaku@niro.or.jp		お申し込みはこちら
詳細・お申し込み先	『新QC7つ道具セミナー』URL（（公財）新産業創造研究機構ホームページ） https://www.niro.or.jp/information/20261006/59382/		

＜訪問セミナーのご案内＞
NIROでは、同様のセミナーを御社にて開催することも可能です。御社の社内教育にぜひご活用ください。

放射光産業利用試行補助金　のご案内

（公財）ひょうご科学技術協会では、大型放射光施設『SPring-8』や『ニュースバル』等の放射光施設を活用した研究開発を促進すべく、「環境・水素等新エネルギー」「健康・医療」「半導体」等の成長産業分野において放射光施設をはじめて利用する企業に対して試験分析等にかかる経費を補助します。

申請期間	令和8年4月1日（水）～令和9年2月26日（金） 【受付時間】 午前9時～正午、午後1時～5時　月曜～金曜（土日祝日を除く）
対象産業分野	① 水素等新エネルギー（蓄電池含む）・環境、② 航空産業・ドローン・空飛ぶクルマ、 ③ ロボット・AI・IoT、④ 健康医療、⑤ 半導体
申請要件（補助対象者）	以下の要件を全て満たす者 ①　兵庫県内に本社を設置する法人又は本申請に係る研究活動を兵庫県内の事業拠点で実施する法人 ②　①の研究活動を推進するために対象の放射光施設をはじめて利用する法人
補助金額	上限50万円/件（対象となる経費の1/2を補助します。）
対象経費	放射光施設使用料等の放射光施設運用機関に支払う経費、研究資材に要する経費、研究装置・器具に要する経費、共同研究の実施に要する経費、分析委託の実施に要する経費等
申請方法	申請書に必要事項を記入の上、下記のメールアドレスまでメールにて提出してください。 申請様式は（公財）ひょうご科学技術協会ホームページよりダウンロードしてください。
お問合せ先・提出先	公益財団法人ひょうご科学技術協会　事務局本部 事業課 〒650-8567　兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 TEL：078-362-3845　　E-mail：jigyou@hyogosta.jp
詳細・ホームページ	『放射光産業利用試行補助金』URL（ひょうご科学技術協会ホームページ） https://www.hyogo-bl.jp/use_trial_2026.php

【発行】公益財団法人ひょうご科学技術協会　播磨産業技術支援センター
兵庫県姫路市下寺町43　姫路商工会議所本館2階
TEL：079-287-1212　　FAX：079-287-1220　　URL：https://hyogosta.jp/